

新型コロナウイルス感染症の感染予防措置・対応＜市川市教育委員会・学校＞

◎「市川市教育委員会⇒保護者」文書

新型コロナウイルス感染症の感染予防について（抜粋）

市内にある施設において3名の感染者が確認され、多数の濃厚接触と考えられる方がいるという状況が判明されました。市川市教育委員会では、このことを重く受け止め、感染拡大予防のため、市川市立幼稚園・小・中・義務教育学校・特別支援学校全体での休校措置を決定しました。なお、対応は下記の通りとなります。

1 対応処置 休校

2 期間 令和2年2月28日（金）

～ 令和2年3月12日（木）予定

3 休校期間中の留意点

- （1）休業中の園児児童生徒の健康管理、学習面については、学校長の指示のもと、適切に実施してください。
- （2）園児児童生徒の不急不要の外出は避け、特に、不特定多数の人が集まる場所へ行くことは自粛させてください。
- （3）教職員は、通常通り勤務していますので、園児児童生徒について何かありましたら、学校へご連絡ください。
- （4）放課後保育クラブ・放課後子ども教室に関しては、学校の休校措置に準じて閉鎖とします。
- （5）学校施設開放は、2月28日（金）から3月31日（火）まで利用を一時中止とします。

◎「学校⇒保護者」文書

休校措置に伴う本校の対応等について（抜粋）

市内全公立小中学校等の一斉休校に伴う、本校での対応は下記の通りとなります。

1 学校行事への対応

（1）中止となる行事

2月28日（金） 6年生を祝う会・6年保護者会

2月29日（土） スプリングコンサート

3月6日（金） 1～5年保護者会

3月31日（火） 離任式

(2) 一部変更して行う行事

- 3月18日(水) 卒業式・「6年児童・保護者(同居している方のみ)・教職員」のみで実施(5年児童の参加及び来賓の出席はなし)
- 3月25日(水) 修了式・離任式を含めた形で実施するか、校内放送のみの対応のいずれかにする。

2 会議・その他の対応

(1) 中止となるもの

- 3月6日(金) 学校給食運営協議会
- 3月7日(土) PTA運営委員会
- 2月28日(金)～3月12日(木) 学童及び保育クラブ
- 2月28日(金)～3月31日(火) 全ての学校施設開放(市内全校)

(2) 日程・内容を変更して行うもの

- 2月28日(金) 表彰式 6年→3月16日(月)
他の学年→3月17日以降学年毎
- 3月5日(木) 集金 → 別紙参照

3 休校期間中の児童対応

- (1) 学習面での遅れを極小限にとどめるため、家庭学習の課題を学年・学級ごとに示しております。お手数をかけますが、各ご家庭でも取り組みの確認、助言をお願いいたします。
- (2) 不急不要の外出は避けて下さい。特に、不特定多数の人が集まる場所へ行くことは自粛して下さい。
- (3) 朝夕の検温を毎日実施して、別紙観察表に記入し、3月13日(金)に担任に提出して下さい。なお、発熱が2日続いた際は、担任まで電話報告をして下さい。(教職員は通常勤務となっております。)